

平成30年度  
「法の日」週間記念広報行事

# WAKAYAMA meets "court" 2018

—体験しよう！あなたも裁判員—

## 開催報告

和歌山地方・家庭裁判所

10月26日（金）午後、当庁において、平成30年度「法の日」週間記念広報行事「WAKAYAMA meets "court" 2018（わかや・ミツ・コート2018）—体験しよう！あなたも裁判員—」を開催し、14名の方にご参加いただきました。

### 「法の日」（毎年10月1日）とは…

国民の皆さんに、法の役割や重要性について考えていただくきっかけになるようにと、裁判所、検察庁及び弁護士会の協議で提唱され、昭和35年、政府によって定められました。裁判所、法務省、検察庁及び弁護士会では、10月1日からの1週間を「法の日」週間とし、全国各地で各種の行事を実施しています。

### イントロダクション

まず、参加者の皆さんには、実際の裁判員選任手続でも使用する裁判員候補者待機室に集合していただき、担当者からイベントの説明をしました。今回のイベントは、裁判員を選ぶ選任手続から、その後法廷で行われる審理、有罪無罪や有罪のときにはその量刑を決める評議まで、裁判員裁判に関する一連の手続を体験していただくものとなっており、模擬の体験ではあるものの、話を聞く参加者の皆さんからは緊張感も伝わってきました。

### 模擬選任手続

模擬選任手続では、参加者の皆さんが裁判員候補者として、裁判所に来庁したという想定で、裁判員選任にあたっての説明や裁判長からの全体質問を経て、候補者の中から裁判員が選ばれる場面までを体験していただきました。

手続の最後には、無作為に選んだ6人を裁判員に選任されたとして発表しました。選任手続の緊張感を感じていただけたかと思えます。



## 模擬裁判

続いて、法廷に場所を移して、模擬裁判（審理）の体験です。

今回は「危険運転致死罪」をテーマに、裁判には罪を犯したとされる被告人と、被害者の夫が証人として登場しました。

参加者の皆さんには、法廷の雰囲気を感じながら、裁判官・裁判員・検察官・弁護人の役を、台本を基に演じていただきました。

裁判の内容は、この後の評議に繋がるものでした。被告人と証人の話や証拠、事故発生時の状況等から、ポイントとなりそうな点を考えていただけたでしょうか。



## 模擬評議

最後は、裁判官と裁判員が話し合い、有罪無罪や有罪のときにはその量刑を決める、模擬評議の体験です。

今回は、当庁の裁判官が司会進行を務め、模擬裁判で扱った内容を基に、参加者の皆さんには、もし自分が裁判員だったら、という視点で参加していただきました。

参加者の皆さんは、裁判官から評議の進行や量刑の考え方等の説明を受けながら、積極的に自身で検討したことを発言されていました。

行事終了後のアンケートでは、「評議がおもしろかった」、「貴重な体験ができた」、「よい勉強になった」等、のご意見をいただきました。今回のイベントへの参加が、司法や裁判員制度への理解を深めるきっかけとなれば幸いです。

ご参加いただき  
ありがとうございました。



裁判員制度は、来年5月21日に制度施行10周年を迎えます。

裁判員制度